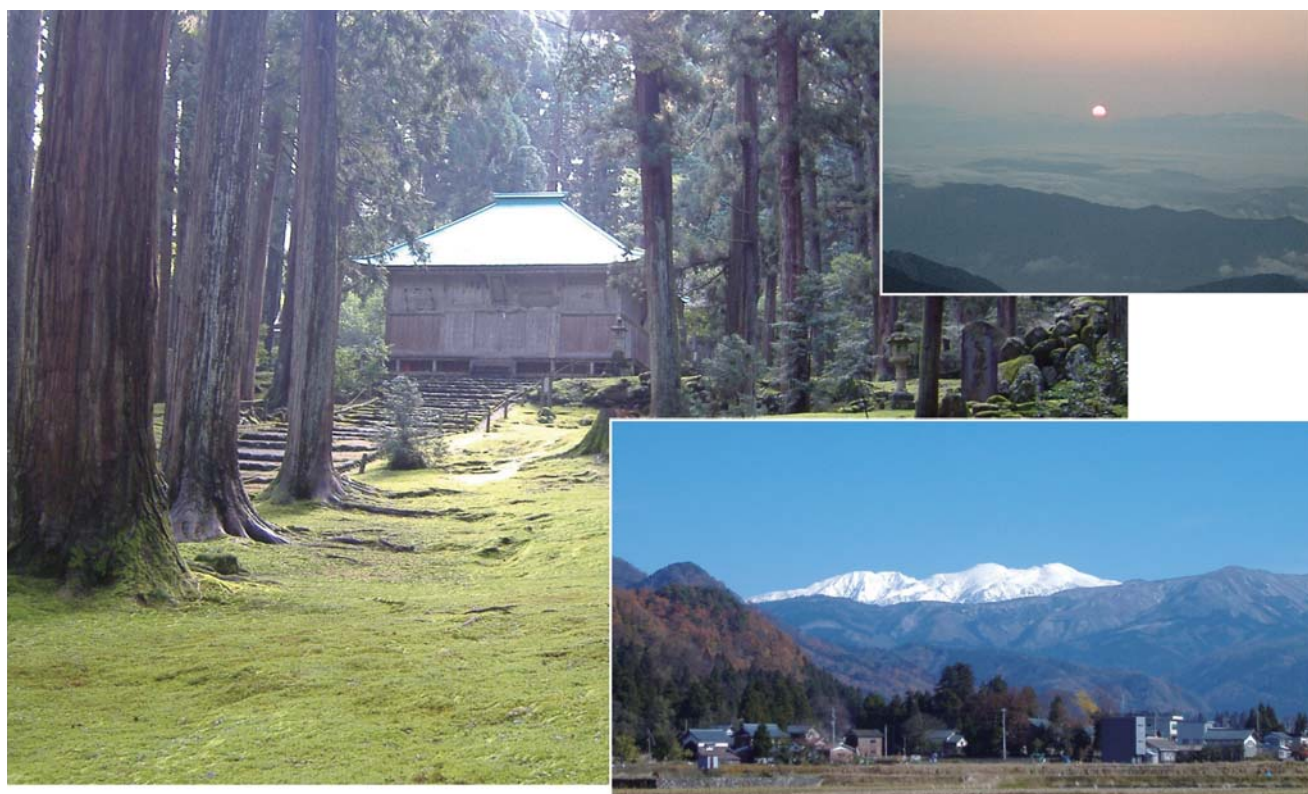
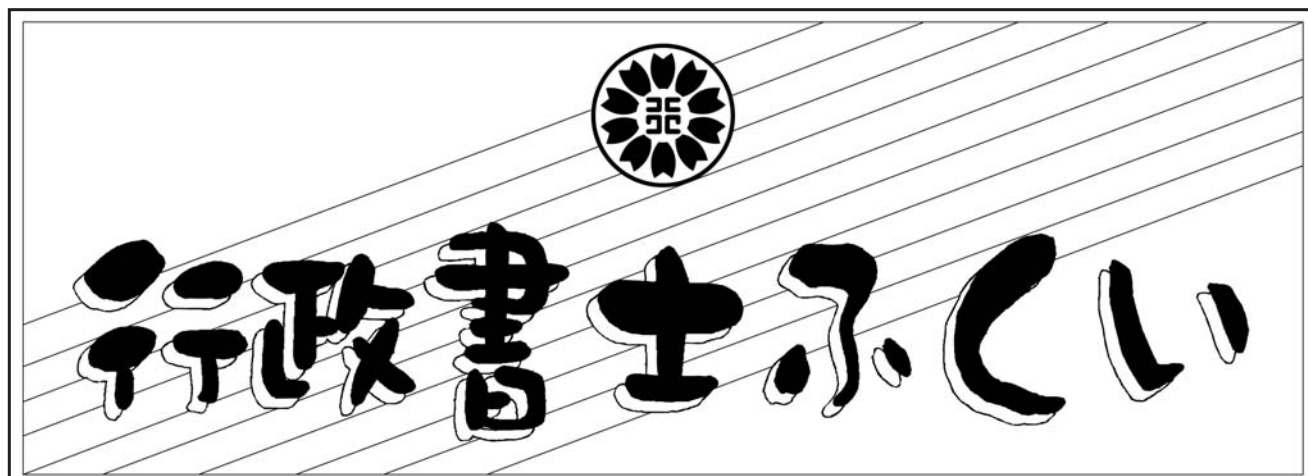




「国史跡白山平泉寺旧境内と霊峰白山」 写真提供／勝山市教育委員会（写真・文：広報部 大瀬浪子）

白山国立公園（47700ha平泉寺を含む）内の越前禪定道の起点となる白山平泉寺旧境内（国史跡）に平泉寺白山神社があります。1300年前に越前の僧＜泰澄＞によって開かれました。霊峰白山（御前が峰2702m・大汝峰2684m・別山2399mの三山を合わせて呼ぶ）は祖霊の宿る聖域及び農耕に不可欠な水を供給する神の山として信仰され、平泉寺白山神社に祀られています。また、世界遺産級の日本三名山の一つである白山の登拝口です。境内は参道の石畳、樹齢数百年の杉木立、日本一の青苔等魅力一杯です。また＜白山平泉寺歴史探遊館まほろば＞は歴史的発掘品や1300年の歴史を紹介しています。平泉寺一帯は福井県立恐竜博物館に追隨する見応えある歴史的価値ある場所です。2017年は開山1300年記念行事が多数計画されています。

目次

国史跡白山平泉寺旧境内と霊峰白山	1
新年のごあいさつ 山下会長	2
平成29年 会長年頭所感 日本行政書士会連合会会長	3
新年のごあいさつ 福井県知事	4
行政書士制度広報月間の活動報告	5～9
知財関係業務グループの活動について	10
支部のひろば	10～12
研けよ 修めよ	13～16

会員からのおたより	16
おじゃまします	17～18
HEART to HEART	19～21
新入会員の自己紹介	22～23
会員の異動	24～25
会務日誌	26～29
編集後記	29

新年のご挨拶

福井県行政書士会

会長 山下

寛



平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃より福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展にご尽力をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。

昨年は、福井県行政書士会にとって名誉会長の黄綬褒章受章や、会員の方の総務大臣表彰等の慶事があり、会員の皆様の積極的な各勉強会グループの参加と勉強会の実施等の飛躍の年でもありました。

昨年の熊本地震災害におきまして、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。その際に、被災地等において罹災証明書申請手続き等にご尽力された熊本県行政書士会会員の皆様に深く敬意を表します。皆様の安全と一日も早い復興を祈念しております。

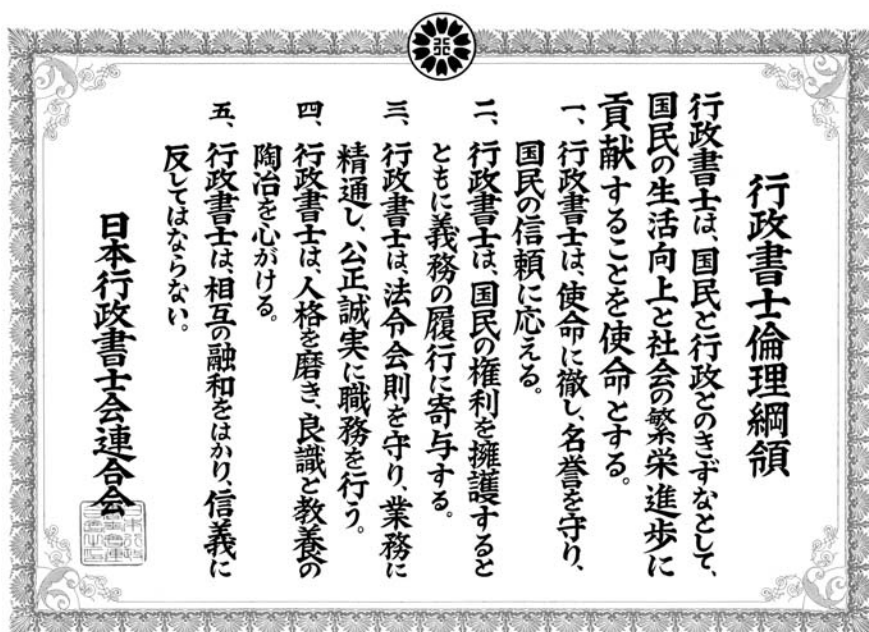
災害は、いつどこで起きるかわかりません。

現在、福井県行政書士会は被災者の支援について、福井県行政書士会会員がどのようなお手伝いできるかを福井県と協議し勸めているところでございます。

さて、社会の変化とともに、行政書士の取り組む業務分野も変化してきております。例えば、特定行政書士は行政不服申立の手続きに関する代理権が付与された資格です。これにより、行政書士は、行政手続きによる事前的措置から事後的救済まで一貫してその任を担えることになりました。今後はこの資格をいかし、活躍の場をますます広げていかなければなりません。

今後、行政書士がよりいっそう信頼され、県民にとって不可欠な資格者であり続けるために、会員各位の業務をサポートできる組織に育てる事を目指します。

本年も皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



平成29年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和 夫



平成29年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、全国の行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

日行連会長に就任してから一年半が経過しました。46,000名以上の行政書士会員の皆様を取り巻く環境は十人十色であり、また皆様それぞれに日々の業務への様々な取組や思いがあります。その全てを背負っているという認識のもと、私は就任当初から現在まで、行政書士制度をより充実・発展させ、確固たるものにしたいという想いを常に抱いて会務に取り組んでいます。国民の皆様に「身近で頼れる街の法律家」として認識し、相談相手として選んでいただける行政書士像とはどのようなものなのか、自問自答しながらも、最善として選んだ道を邁進しています。

昭和26年の行政書士法成立から65年余りが過ぎました。当時と現在では、社会通念、経済情勢、価値観、生活環境など、国民の皆様を取り巻く環境は大きく変化し、私たち行政書士の業務環境もまた変わりました。選択肢や情報が溢れ、それに伴い物事を選択する際の判断基準や指標も多岐にわたります。そして今ある環境や状況も不変ではなく、常に変化を続けるものであると考えます。

行政書士の業務範囲は幅広く、ゆえにその特徴や専門性の訴求力が十分にあるとは言いがたくなことが弱点であると思われる方もいるかもしれません。しかし逆に見れば、社会の流れにより

変わる国や自治体の施策、それによる広範囲にわたる関係法令の改正、さらには国民の皆様の多様で幅広い要請に応え、進化し続けることができるのが行政書士であり、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の便利に資する」という行政書士法に規定される目的にも沿った強みであると考えます。私たち行政書士は、人が生まれてから亡くなるまでの数十年間の様々なライフステージにおいて、国民の皆様の生活に携わっていくことができる資格者です。「書類の作成を代理すること」といった従来からの業務を礎に、ビジネスの誕生から成長過程において「相談を受け、強みを整理し、コンサルティングしていく」という分野でも活躍し、その役割も確立しつつあることは、諸先輩方が時代が求めるニーズや役割を察知し、真摯に向き合い、取り組んでこられた結果に他なりません。

「超高齢社会」への対応、「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決、予防法務への取組など、一つずつ実績を積み重ね、磨きあげていくことにより、後進の未来が明るいものとなるようにしなければなりません。

行政書士制度に対する期待に応え、可能性を更に広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。一丸となって、着実に歩みを進めてまいりたいと思います。最後になりましたが、この新しい年が福井県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

福井県知事 西 川 一 誠



新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会の皆様におかれましては、
お健やかに新春を迎えられましたことを心から
お喜び申し上げます。

さて昨年は、県内一丸となった運動が結実し、
北陸新幹線の小浜京都ルートが決定しました。
そして中部縦貫自動車道はこの春に大野までつ
ながり、新幹線敦賀開業と同じ六年後の全線開
通をめざしています。県土が一体となり、私た
ちの暮らしをさらに豊かにする高速交通の申し
時代がはっきりと見えてきました。

また、子どもたちの学力・体力に加え、県民
の幸福についても「日本一」の評価を確立しま
した。子育てや福祉、働きやすさなど、これま
で高めてきた福井の「ふるさと力」を基盤とし
て、スポーツに、文化に、県民一人ひとりの素
晴らしい活躍が相次いでいます。

この新しい年、優れたポジションから次なる
飛躍に向け、県政を大きくスケールアップして
まいります。そして本年は、マニフェスト『福
井ふるさと元気宣言』の折り返しの年でもあり
ます。

都市の再開発や滞在型の観光地づくり、来年
に迫った福井国体・障害者スポーツ大会の準備
と競技力向上、新たなテクノロジーを活かした
産業・農林水産業の競争力強化、子どもたちの
個性を伸ばす教育、結婚・子育ての応援や若者
のU I ターン促進など、重要政策の実行を加速

し、県民が将来に夢と希望を持てる福井をつく
ります。

原子力・エネルギー政策については、国に対
し、地元が納得できる確かな方向を示し、国民
理解を得るよう一層強く求めるとともに、引き
続き県民の安全を最優先に電力立地県としての
責務を果たしてまいります。

皆様には、今後とも県政の推進にご協力いた
だくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割
を十分果たしていただきますよう、お願い申し
上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご
発展と会員の皆様のますますのご多幸とご活躍
をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつと
いたします。



無料相談会場より

福井

10月の広報月間に先立ち 9月30日(金)、福井市役所市民ホールにおいて福井支部の無料相談会を開催しました。

準備中に相談者が来られ、机を一台出したところで10時を待たずに始めました。午前中は開始と同時に、用意した3つのブースがすぐに埋まり、計10件の相談を受けました。

午後は4件。内容はやはり相続関係が多かったですが使用貸借、消滅時効、帰化申請、中には行政書士試験の問い合わせもありました。実践の場である相談会は様々な相談があり個人的に学ぶことが多く、相談員として質の向上の必要性を痛感しました。この相談会での経験を今後に活かしたいと思います。

FBCラジオの中継では各支部の無料相談会の告知、行政書士業務の紹介をし「街の法律家」であることをPRしました。一般の方々は士業の区別がわからないというレポーターからの指



摘もあり、行政書士が相談の最初の受け入れ口となる存在であることをアピールするべきだと感じました。

今回、相談員はユキマサ君のピンバッジを胸につけ相談者にはパンフレットとユキマサ君ラムネをお渡ししました。地味なアピールかもしれませんが、このような活動を通して市民の方々に身近に感じていただけると有難いです。

(福井支部 木田みどり)

坂井

平成28年10月4日(火)坂井地域交流センター「いねす」において坂井支部の無料相談会を実施した。当日の相談員には、ベテラン、若手、専業、兼業などの7名の会員をバランスよく午前、午後に配置し対応した。相談件数は7件で例年どおり相続、遺言等に関する事項が中心であった。また、各相談員がそれぞれの専門分野で、的確に質問に回答し相談者も納得した顔をして帰られる様子がみられた。

会場にきた相談者は、ラジオや市の広報紙を



見て来られた方が多く、会の広報活動にも一定の効果があったものと考えられます。

(坂井支部長 齊藤洋一)

大野

平成28年10月1日(土) 午前10時～午後4時まで、会場は勝山市教育会館1階蘭・さくらの間及び大野有終会館(結とぴあ)309号室にて、主に勝山市・大野市在住者対象の行政書士無料相談会を開催しました。

午前9時から会場設営を行いました。勝山市及び大野市共に会館職員の方より会場の案内や掲示及び部屋前の案内板の設置等、細かいご配慮をして頂きました。毎年ながら色々お手数をかけていますが、気持ちよく対応頂き有難うございます。

今年は去年に増して勝山会場を増設し、相談者の便宜を図りました。午前、午後共に幅広い相談に応じる体制としました。勝山・大野会場共に午前8時には会場設営に入り、勝山会場は午前中に朝井輝夫会員・亀井賢治会員・設営準備補助として大瀬浪子・看板設置に松村治門会員、午後に松村治門会員・金森幸子会員・伊藤孝子会員が担当し、大野会場は午前中に齋藤富雄会員・吉田とみ子会員・設営準備補助として伊藤孝子会員、午後に前田良一会員・増田幸子

会員・大瀬浪子が相談員として担当しました。

相談件数は両会場合わせて7件あり、相談者の立場を理解し、適切なアドバイスがされておりました。相談された方が少しで

も何らかの道筋が見つかればと思っています。両会場共、午後4時から後片付けを行い会館の方に会場使用終了の事務手続きをしました。又、松村治門会員に看板の撤去をして頂きました。

行政書士無料相談会を開催するに当たり、勝山市役所及び大野市役所の方、又、勝山教育会館及び多田記念大野有終会館の方には大変お世話になりました。又、ポスター掲示にあたり関係機関の皆様の暖かいご支援を賜り有難うございました。
(大野支部長 大瀬浪子)



武生

2016年10月2日、行政書士による無料相談会(鯖江市嚮陽会館)に相談員として、初めて務めさせていただきました。(10年以上も行政書士やってるのに遅いやろという突っ込みは無しで)

とにかく業務範囲が広く、農地転用とか、車庫証明などを、細々とこなしている私に、相談員が務まるかとても心配でした。しかし、相談員のための事前研修があり出席させてもらったところ、当日の相談方法についてわかりやすく、説明を受けることができました。たとえば、相談中にわからないことがあれば、専門の行政書士に交代すること、あやふやな点があれば、後日調査して、正確な情報を相談者に伝えること。



また当日の服装についてまで、細やかな説明でした。おかげさまで、当日はさほどの緊張もなく、相談者と向き合えることができました。

当日の担当は午後からでした。支部長が貸与するユキマサくんバッジを胸につけ、いよいよ始まりです。午後からは、相談者が4～5人ほ

ど来場しました。主な相談内容は相続、また相続に関係した税金の問題、さらに借金問題と、まさに普段の生活に直接かかわる、心配事が多いように感じました。

このような心配事の初めの解決こそ、街の法律家である行政書士の出番だなど、改めて職責の重さを感じた次第でした。

(武生支部 後藤孝広)

敦賀

平成28年10月3日(月) 午前10時から午後4時まで、敦賀市役所1階市民ホールにおいて、敦賀支部の行政書士無料相談会を開催しました。

前半5名、後半は6名の会員が相談にあたり、相談件数は前半5件、後半は2件の合計7件でした。

例年、相談内容としては相続関係が目立つわけですが、今年も7件中5件が相続関係でした。その相談内容も様々で、市民の皆さんが相続に関する色々な悩みや相談事を抱えているのだな、と改めて実感しました。そして、相談が来るのを待つのではなく、日頃から行政書士として、より積極的に相談を受けていく姿勢が大事であると強く感じた次第です。

また、相続関係以外の相談として、年金と車庫証明に関する相談がありました。行政書士の業務は多岐にわたりますから、このような相談会においては、複数の会員が相談員として対応すること



が大切であると再認識しました。

「この無料相談を知った媒体は何ですか」、との当方からの質問に対して、今回の相談者の方のうち5名の方が「たまたま相談会場へ来たから」と答えておられます。比較的気軽に相談できる存在として、行政書士が認識されつつあるように思いました。

来年の無料相談会には、より多くの相談者の方が来ていただけるといいな、という思いを胸に、終了した相談会の会場をあとにしました。

(敦賀支部 金森文質)

小浜

10月1日(土)、小浜支部の無料相談会を実施しました。

本年はこれまでの小浜商工会議所から、5月にオープンした「小浜市まちの駅」に会場を移して開催しました。土曜日であったこと、また、小浜市の新たな観光拠点で開催したことで、たまたま観光に訪れていた方が相談に来られるなど、例年以上に多くの相談を受けました。

午前と午後、それぞれ2名の会員が対応し、午前は3件、午後は5件の相談がありました。



相談内容は、後見や遺言、遺産分割といった相続関係が多く、特にこの分野では気軽に相談できる場所の必要性を感じました。その他、土地

の売買や農地転用の相談もあり、行政書士業務の多様さも実感しました。

また、今回は同日、同会場にて司法書士会の無料相談会も行われました。丁寧な問題解決のために、今後も他士業との連携をうまくっていきながら、他士業の視点を学んだり、行政書士としての視点を伝えていくことができればと

思います。

とかく「士業」というと、難しそうな職業だと思われがちですが、今回のような無料相談会を開催することで、より身近に感じていただき、気軽に相談してもらえるきっかけになるのではないかと思います。（小浜支部 田中直孝）

平成28年度 無料相談集計表

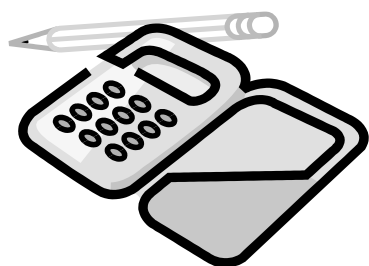
会 場		本 会 事 務 所	福 井 市 9/30	福 井 市 2/22	坂 井 市 道 の 駅	大 野 市 多 田 記 念 館	勝 山 市 教 育 会 館	鯖 江 市 嚮 陽 会 館	敦 賀 市 役 所	小 浜 市 み ち の 駅	会 員 事 務 所	計
権利義務・事実証明	遺言・相続 (登記・税務対策を含む)		5		5	1	1	6	5	5		28
	各種契約 (贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借)				1			2				3
	定款、会計記帳等											0
	不動産関係 (登記、境界等)				1					1		2
	戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)											0
	知的財産											0
	その他	1	3			1		1	1	1		8
	小 計	1	8		7	2	1	9	6	7	0	41
許認可関係	許認可申請手続 (建設、風俗営業等)		1									1
	法人設立		2			1	1					4
	土地開発											0
	農地転用		1							1		2
	自動車登録 (車庫証明含む)								1			1
	入管関係		1				1					2
	その他		1			1						2
	小 計	0	6		0	2	2	0	1	1	0	12
合 計		1	14		7	4	3	9	7	8	0	53

平成28年度無料相談集計結果に対するコメント

広報部長 藤井 伸一郎

- (注) 1 地域的に見た相談件数は、県都を擁する福井支部で14件、その他の支部で7～9件と全県でまんべんなく相談があり、昨年度を20件上まわった。ただ、総数53件はここ10年間では昨年に次いで少なさ。
- 2 相談者の推定年齢別では、二十代が1件、以下三十代2件、四十代5件、五十代11件、六十代16件、七十代12件、八十代6件と報告されている。ちなみに昨年度は二十代ないし四十代からの相談はなかった。
- 3 無料相談を知った媒体としては、新聞が21件、自治体広報紙18件、たまたま相談会場へ来たから9件、知人2件、ラジオ1件、その他が2件であった。新聞の威力は相変わらずだが、自治体広報誌の有効性も目立つ。平日の市役所を会場にした敦賀、週末の「まちの駅」を会場にした小浜では、人出の多い曜日と場所が合致したことで、たまたま会場へ来た人からの相談が多かった。
- 4 相談内容は遺言・相続に関するものが例年通り突出している。その他に分別された案件としては、年金問題、補助金問題、同好会でのトラブル問題など、行政書士試験に関する質問まであった。
- 5 各種士業、団体等が催す無料相談会が目白押しの今日、行政書士が頼れる街の法律家であるという「売り」をもっとアピールして行く必要があると思う。たとえば、遺言・相続であれば、相談内容が税金や登記のことだとしても、それらの制度を説明するのに加え、一般の人が気づかない必要手続や注意点を教えてあげることができれば、身近な街の法律家としての信頼度を大きくアップすることができると思う。

会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当: 吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



知財関係業務グループの活動について

知財関係業務グループ

河 合 伸 哉

知財関係業務グループは、平成28年も月1回のペースで勉強会を重ねることができました。この間、新しくご参加いただいた先生方もあり、もともと少人数だった当グループもより活気づいてきた感じがして嬉しい限りです。

勉強会では知的資産経営に関する研鑽を深めてきたことに加え、福井県中小企業振興条例の改正を求める活動や、中小企業基盤整備機構・日本政策金融公庫・福井商工会議所と連携しての事業承継セミナーの開催といった成果も残すことができ、昨年度からまたステップアップできたのではないかと思います。

とはいえ、勉強会は当然のことながら、条例改正にしても事業承継セミナーの開催にしても、これらの活動は実務につながってこそそのもの。この“いかに実務につなげるか”という課題は新しい一年になっても大きなテーマになるのだろうと感じています。それは私たちが活動をし

ていく中で、行政書士が企業（特に、中小企業や小規模企業）の許認可業務の域を超えて、経営そのものの支援者とは認識されていない現実にもぶつかってしまった場面もあったからです。経営支援においても、事業承継においても、支援者として行政書士が挙がってこない。残念ながらそれがまだまだ現実であり、その意味でも知的資産経営という新しい業務分野を開拓していくことの難しさも実感しているところです。

いや、だからこそやりがいもある！！という気概を持って、2017年も邁進していく気持ちに満ちています。敦賀市の観光産業への提言であったり、金融機関との話し合いの場を設けての連携模索であったり、すでに現在進行形で進んでいる活動もあります。こうした成果をまた来年のこの会報で皆様にご報告できるようにしたいものです。

支部のひろば

福井支部懇親会

江 端 寛 明

平成28年9月16日（金）あわら温泉グランディア芳泉にて福井支部の懇親会を行いました。

例年、支部旅行として県外に日帰り旅行をしておりましたが、「一日拘束される旅行には参加できない」という先生方の声を聞き、あわら温泉にて懇親会を行うようになりました。今回

で2回目です。

サラリーマン時代には、関連会社・業界団体の新年会・忘年会等で、あわら温泉には年に複数回来ておりましたが、独立してからはあまり来なくなり、先の支部懇親会以来の2年ぶりのあわら温泉街でした。

北陸新幹線のお蔭で、来客者が増えているようなニュースを聞きましたが、街には特に変わった様子もなく、20年前からの相変らずの風景でした。

16:00頃ホテルに到着しました。部屋に入り、とりあえずビールで乾杯。当日は最高気温34度と暑い一日でしたので最高のビールでした。それから着替えてお風呂へ。

浴室は大きく、桧風呂や、展望風呂、ジャグジー風呂などがあり、泉質はアルカリ単純温泉で滑らかな感じ、温度は31度でちょうどいい。展望風呂より見た、夕焼けの中の、金色に輝く坂井平野の景色は最高でした。

18:00から懇親会です。中江先生の乾杯発声により宴会が始まりました。ご馳走とお酒で場が盛り上がり、自然とカラオケへ。

スーツ姿を浴衣姿に変え、正に「飲めや歌え」の大宴会。おしゃべりと笑い声の溢れる楽しい懇親会でした。気が付けば「アッ」という間の2時間、高村先生の発声で中締めとなりました。



2次会も「カラオケ」。人数制限があったため、私は部屋へ帰り丸山先生と談笑しておりましたが、話によれば、2次会也大盛り上がり、3次会突入となり、部屋に戻ってきたのは12時過ぎのことでした。あわら温泉での夜を十分満喫されたようでした。

今回の参加者は27名でした。次回はもっと多くの方に参加していただき、福井支部会員間の懇親を深めていただきたいと思います。

武生支部研修旅行を開催して

谷 端 淳一郎

例年実施されている「研修旅行」に対して、観光・親睦が重視される余り、研修の意味合いが薄いのではないかと指摘がありました。

また、日帰りで行ける観光地の選択肢にも限りがあって、目新しさが失せて研修旅行の参加者数も伸び悩んでいました。

このような課題を受けて、役員会では抜本的に「研修旅行」を見直すための協議が行われました。まず、研修目的を福井県内で行われている「まちづくり」に焦点を当てた研修を行うことと決定し、研修先の検討を行いました。幾つかの候補地の中で、「足羽川ダム」と「冠山トン

ネル」というビックプロジェクトが進行中の池田町を研修先とすることに決定しました。

「足羽川ダム」と「冠山トンネル」の工事現場を視察することが、第一の研修目的にあげられました。また、今春オープンした大規模なアスレチック設備「ツリーピクニック・アドベンチャー」を体験・見学できないか…、「ふるさと道場」でそば打ち体験ができないか…、「能面美術館」の見学はできないか…、「溪流温泉 冠荘」で昼食・入浴をしながら参加者の親睦を図れないか…等々、様々な提案が行われました。

従来でしたら、これらの提案・要望をツーリ

スト会社に連絡して、会社の担当者が現地と交渉して日程や費用を決定していました。しかし、今回の「足羽川ダム」や「冠山トンネル」の研修依頼は、ツーリスト会社に依頼することは出来ません。池田町役場、国土交通省近畿地方整備局、財団法人 池田屋、いけだ農村観光協会などに直接出向き、趣旨を説明して申込みする必要がありますがありました。これらの機関・組織・施設を訪れて、行政書士の「研修旅行」を説明し、必要書類を提出するなどして許可を得なければなりませんでした。このような、約1ヶ月半にわたる訪問・申請・打ち合わせを経て、今年の「研修旅行」の準備がようやく整いました。

9月3日(土)、武生支部「研修旅行」は当日を迎えました。池田町は武生支部の管内なので、参加者が集まるか、大きな不安がありました。しかし、会員とその家族の合計16名もの参加がありました。「溪流温泉 冠荘」のマイクロバスで、参加者が待つ鯖江禰陽会館と越前市役所に向かい、最初の研修地「足羽川ダム工事現場」に向かって予定時間通りに出発しました。

「足羽川ダム工事現場」では、最初に国土交通省近畿地方整備局の担当者から概略説明があり、工事現場に移動して工事を担当している関組と高野組の担当者から具体的な説明が行われました。続いて「冠山峠道路第2トンネル工事

現場」の工事事務所を訪問し、国土交通省近畿地方整備局の担当者からパワーポイント映像による冠山トンネルの必要性和工事の進捗状況などの説明がありました。続けて、工事を行っている竹中土木の担当者から、具体的な工事説明がありました。その後、約20分間マイクロバスで移動して、冠山峠道路第2トンネル工事現場を視察しました。トンネルの入り口で、見学上の注意が行われた後、ヘルメットと安全ベストを着用して記念写真を撮影後、マイクロバスに乗り込んでトンネル構内を見学しました。

昼食は「溪流温泉 冠荘」で、池田町の旬の料理をいただいた後に、池田町の特産物が当たるビンゴゲームを楽しんで親睦を深めました。帰りには「ツリーピクニック・アドベンチャー」を車窓から見学し、途中に「まちの市場こってコテいけだ」に立ち寄って、お土産の購入や飲み物で一息入れて帰途に着きました。帰りの車内では、「良い研修が出来た」「楽しかった」「意義ある研修だった」など、今回の研修旅行を評価する声が聞かれました。

役員会で協議した「まちづくりを研修することを研修旅行とする」は正解だったと確信しています。さらに、担当者自身が動いて準備することの必要性も強く感じました。自らが動くことで、地域に「行政書士」を周知させることもできますし、より深く地域を知ることでもできました。貴重な機会をいただきました役員の皆様と、お世話になった関係機関・組織の方々にこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。



研 け よ 修 め よ

業務研修会に参加して

福井支部 研修会に出席して

福井支部 東 徳 夫

過日、福井支部主催の研修会が開催され私も出席しました。

議題は、

建設業許可・経営事項審査申請・入札参加
資格審査申請平成28年6月1日改正後の課
題について

で、講師は、

福井土木事務所

主任 源藤一樹 様

主査 豊島展大 様

でした。

私が、行政書士の登録をさせていただいた際に多くの先輩方から「自分の得意分野を持ちなさい。」と言われましたが、そう簡単には見つかりません。

独学や研修で知識を得る方法や実務を通じて習得する方法がありますが、私は、偶然にも席を置かせてもらったいくつかの企業で実際に各種の申請や届出等を行ってきました。もちろん建設関係企業にもお世話になり許可や変更等の申請等も少ない件数ですが行ってきました。

しかし当時、解体工事業は『とび・土木工事業』に含まれており、席を置いた企業でも『〇〇建物の解体および新築工事』として一括契約で工事が行われていました。

平成33年3月31日までの経過措置はありますが、これらの企業も継続して解体工事を請け負うならば解体工事業の許可や経営事項審査の申請が必要です。

許可申請等についてインターネット等で調べるも具体的には分かりませんでした。最近になって参加している建設業関係業務グループの

勉強会で改正に伴う申請要領等を教えていただき、さらに今回の研修会に出席しました。

講師の先生は、これら申請を直接受付し審査をしてくださる福井土木事務所の方で、記載要領はもとより注意点も丁寧に教えて頂きました。

基本的には今までの申請時の記載要領と同じですが、技術者資格要件や工事経歴記載等は新たになり、また更新時においても細かい点に注意して欲しいと説明されました。

出席した研修会の一例ですが、このように独学ではなかなか全体を把握することが出来ません。また詳細な知識を得るために再び企業等を探してお世話になることも簡単ではありません。

その点、専門職の方による研修会等は、会員は統一した知識を得られますし、出席した先生方の質問により自分が気が付かなかった知識も得ることが出来ます。

私は、各種の研修会には積極的に出席させてもらっています。(グループ勉強会も参加させてもらっています。)

企画される先生方は大変ご苦勞されておられると思いますが、今後も福井県の行政書士会の発展のためによりしくお願いします。



福井支部の研修会と勉強会 7月28日

福井支部 木田 みどり

7月28日(木)、福井県協ビルにて開催された「公証人役場と公証業務について」の研修会に参加しました。

研修会では福井公証人合同役場の日俣修公証人を講師に迎え、主に公証業務内容について丁寧に説明していただきました。公正証書、認証、確定日付、この3つの業務についての詳細、職務執行区域、手数料などどれも行政書士には関わりのある内容で今後公証人役場を利用する際の参考になりました。

研修会に引き続き、武生支部の藤井伸一郎先生を講師に「墓じまい」というテーマで勉強会も開催されました。

藤井先生はお寺の住職という顔もお持ちで、昨今話題の「墓じまい」について行政書士と住職という両方の立場でお話しいただきました。

現状では改葬許可なしで墓の移動がされていたり、改葬を巡ってのお寺とのトラブルもあるようなので、まずは市民の方々へ手続きや注意点などを知ってもらうことから始めなくてはいいようです。福井市の昨年の改葬許可申請数は33件。都会ほどではないでしょうが高齢化を考えるとこの先増えてくると思われます。地味な業務ではありますが、切実な問題として悩んでいる人々の手助けになれるやりがいのある業務だと感じました。

大野支部 業務研修 7月29日

大野支部 大瀬 浪子

平成28年度大野支部定時総会で提案された件について研修の機会を持ちました。内容は＜高齢化社会到来と行政書士職域拡大について＞です。

平成28年7月29日(土) 午後4時半から午後5時半に勝山ニューホテル 2階 会議室に於いて開催予定でしたが、講師の方の熱心な講義及び会員の熱心な質疑に1時間延長となり、終了は午後6時半近くになりました。講師は支部会員の松村治門氏にお願いしました。

プロジェクターを中心にして、又、講師自ら作成した資料を配布し、丁寧な説明をして頂きました。

日頃、市政に携わっておられる経験を基に、高齢化社会の到来に対応する為に、少しでも行政書士が役に立っていくにはどの様に参画していくかを説明されました。出席した大野支部会員も日頃感じていることを意見発表して、とても活発な研修内容となりました。又、質問応答時間もほとんどの方が発言されましたが、講師の方に丁寧に応答して頂きました。

これからの社会を皆がよりよく生活していく為にどうしたらよいかを考える場であったと思います。



武生支部実務研修会 11月5日

武生支部 大久保 宗 剛

平成28年11月5日(土) 武生支部の実務研修会が、武生商工会議所にて開催され、会員15名が参加しました。

現在、高齢者や障害者等、社会的弱者の権利保護が、社会問題となっています。本年度は、越前市の出前講座を利用して、日常的に社会的弱者の方に接しておられる市の職員を講師に招き、研修会を催しました。

第1部では、『高齢者の権利擁護』というテーマで、越前市長寿福祉課の山崎章江様から、「認知症を学び地域で支えよう」という認知症サポーター養成講座教材を使って、認知症についての正しい知識を学びました。また、社会福祉協議会が行っている「福祉サービス利用援助事業」について、利用方法や成年後見制度との相違点を、説明して頂きました。

第2部では、『障害のある人もない人も互いに尊重し合える社会へ』というテーマで、越前市社会福祉課の芦原みどり様から、身体障害、知的障害、精神障害について、法令上の定義・要件・主な特徴を学びました。障害者と一口に言っても、実際には様々な形態の方がおられ、それぞれ違った支援制度があることが理解できました。越前市における障害者の現状を教えて頂いたのですが、想像以上の人数の多さに他人ごとではないとの認識を持ちました。

また、障害者の権利保護のための制度として、



今年4月に「障害者差別解消法」が施行され、国・県・市町村といった行政機関や会社・お店などの民間事業者の、障害のある人に対する「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮の不提供」が禁止されました。芦原様から、そのポイント、具体例を詳細に解説して頂きました。

今回の研修を通じて、現在の日本では、「公助」には公的サービスの限界があり、「自助」についても家族機能が弱体化しているなかで、地域における新たな支えあい＝「共助」により、社会的弱者の方が安心して暮らせるまちを、みんなで作っていくことがいかに大切であるかを理解できました。

地域に根付いた『街の法律家』である我々・行政書士も、業務というよりも使命として、その一翼を担うことが期待されているのかもしれない。

新入会員研修会に参加して 10月27日

福井支部 小 川 真 紀

10月27日(木) 福井県協ビルにて、平成28年4月以降の登録者等を対象にした新入会員研修会が開催されました。内容は「行政書士事務所の経営と業務の開拓について」です。

最初に「業務心得」として福井会会長山下寛先生から、行政書士の理念や現状説明、業務アドバイスを頂きました。地域での人との付き合いの大切さ、信用性、守秘義務の絶対性、ダン

ピングは避けること(一番安い所に頼もうとするお客様は次に繋がらない)、しばらくは副業をしながらでも基盤を作り、自分の専門性等を高める事など、非常に具体的な助言で有りがたかったです。今後業務を行う過程で、これらは一層心に沁みるものとなるかもしれません。

次に大野支部の牧野浩之先生から「業際関係」の講義を受けました。業際問題への対処として、

①幅広い法律の知識、②行政書士の業務に対するプライド、③他資格に対する業務に対する尊重、④依頼者に対する丁寧な説明、⑤業務範囲を超えないための嗅覚、を挙げて頂きました。個人的に不安を持っていた業際問題でしたが、気にする余りに不親切な対応をとることなく「一般的には〇〇です」と説明すること、最初に行政書士としてする範囲を伝えること、他士業分の料金も確認すること、懲戒事案が出ればチェックする等、トラブル回避について具体的なアドバイスを頂きました。

福井支部の高村昭治先生からは「職務上関係」「知的資産関係」の講義を受けました。職務上請求書の適正な使い方等、入会時の資料書類を確認すべきと思いました。また、知的資産経営報告書（企業が有する技術、人材等無形資産の認定・評価等を通じて企業の価値創造につなげる報告書）の作成業務は、山下先生が業務例としてお話しされた医療機器の許認可業務等と同様、行政書士業務の広がり、可能性を感じました。

最後に福井支部鈴木竜弥先生からは「建設業関係」の講義がありました。動的な営業のみならず、一つ一つの仕事をきちんとかなすこと、培った技能、人脈を大切にすることを実感しました。

以上、私の稚拙な報告では書ききれないような、本当に先輩方の想いのこもった宝箱のような新人研修でした。ありがとうございました。



会員からのおたより

たけふ菊人形とOSK歌劇

青年部

橋本憲治

何年ぶりだろうか「たけふ菊人形」に行ってきた。最終日だったので混雑を避け先に「OSK歌劇」の公演を見た。すばらしかった。

文字どおり一糸乱れぬ舞台だった。歌、踊り、芝居どれをとっても素敵だった。どれだけ練習を積んだのだろうか。堂々たる舞台。もちろん客席に降りてのファンサービスもある。お客様から料金を頂くということはこういうことなんだと改めて感じた。

観劇の後はゆっくり園内を回った。ちょうど大道芸をやっていた。こちらも芸、話術ともに面白く感心することばかりだった。もちろん肝心の見流し館も回った。最終日ということで記念写真を無料で撮影してもらえた。何かお得感。

菊にもずいぶん種類があるなと思いながら回っていてたまたまパン屋の主人と話をし「きなこあんパン」を食べた。おいしかった。翌日の新聞を見たら「あんこグランプリの金賞」に選ばれていた。これもお得感。

若いときと違い人込みや遠方は疲れるが、近場でも楽しめると思ったのでお勧めします。

是非今年は「たけふ」へ行きましょう。

福井支部・井関行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

一日一日と寒さが増して、雪の季節もうすぐそこに来ているなど感じられる、11月末に、広報部の美女二人と共に、福井支部支部長、井関太蔵先生の事務所にお伺いしました。

事務所に通されて、温かい紅茶をいただき、暖まりながら、先生の気さくさに甘えて、「どうして行政書士になられて、どのような業務をなされて、そして、業界に関してどのような思いをされていますか」と、順を追って質問をするという質問者の業務を放棄して、一括質問をしてしまいました。

会社勤めをされていた先生は、社内研修での、「今後の人生設計」というテーマに対して「資格」を取るという一つの答えを出され、「マンション管理士」の資格をとられたが、もっと幅のある、そして人との接点・コミュニケーションを求めて、「行政書士」を選ばれたそうです。

新人の頃は、「やれることが多いということは、できないことに等しい」との思いで、業務を絞って行こうとの方針だったそうですが、現在は、会社設立、産廃、建設業など業務の幅は広がっているそうです。

ここで、広報部員・質問「営業をされているのですか」

先生「個人へのアプローチはやらないが、企業へのアプローチは行っている」



「企業同士の営業であれば、自由に競合すればよいが、同じ行政書士同志では、なるべく競合しないように心掛けている。そのためにも、新しい分野へのアプローチが大事だと思う。既存の分野でも、新しい分野でも市場調査をすることが大事だと思っている」

企業間の商品開発、価格競争などの競合は、消費者も含めて、企業同士にもメリットが多いと思うが、他士業との競合は別として、同じ士業同士の過度の競合は、その業界全体にとってもあまり好ましくないという先生の思いに、広報部員一同共感。

先生「個人、個人が一生懸命努力することを前提として、行政書士会がその力を発揮できるようにバックアップすることが大事なのではないだろうか」

「個人と組織は両輪」という思いの先生が所

属されている「知財関係グループ」では、グループとして敦賀市に「観光産業に対する提言」を行っているそうです。そしてこのような試みが他でもできないか検討中とのこと。個人で市、町へ直接営業をするのは難しいと思われるが、組織でアプローチを行い、それぞれグループ員へリターンしていくという試みに、「個人と組織は両輪」という先生の思いが具現化されているようで、また、このような試みが、多方面で行われれば、行政書士会という組織の存在意義ももっとももっと増すだろうと、非常に興味をそそられるお話に、これからの個人と組織の在り方を考えさせられました。

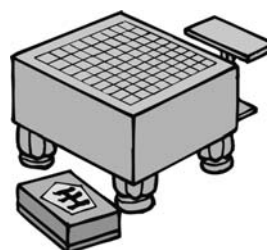
週に2回のジム通い、友人とたまに行くゴルフ、そして将棋、と言っても最近はパソコン相手だそうで、趣味はこれと言ってないそうです。だからと言って仕事が趣味ではないと言われる

先生に、新人へのアドバイスをお聞きしました。

先生「まずは、何もかもやろうとしないで、何かに絞って、そして、アプローチ先、方法を考えることではないだろうか。そのためにも市場調査を行うこと。そして、組織がバックアップしてやること。個人の努力と組織のバックアップ。これが大事だと思う」

師走に向かう慌ただしい時期に、3人も押し掛けてご迷惑だったにもかかわらず、あたたかくお迎えして頂き、ありがとうございました。

市場調査の重要性を再認識、個人と組織の在り方を真剣に考えた広報部員3人。「知財関係グループ」の取り組みに非常に興味をそそられながら、先生の事務所を後にしました。



HEART to HEART

『そば会』



武生支部長 藤井 伸一郎

武生支部役員の親睦のためにそば会を催しましたのでご披露させていただきます。時は去る霜月27日(日)、所は拙坊(お寺の庫裡)。そば打ち名人は武生支部副支部長谷端淳一郎師匠、会費千円で食べ放題といった企画で、役員の家族を含め14人が集まってくれました。

蕎麦に関しては一家言を持つ人が多く、蘊蓄を傾けだしたら止まらないといったことも常です。そして、そば打ちには段位まであるのですが、何と谷端師匠はその段位を認定する側の偉いお方なのです。でも師匠は真の通人ですから、博識をひけらかすことはしません。

そのようなことで、当日は手打ちそば作りに必要な一切の材料、器具を会場に持ち込み、そば打ちの全工程・匠の技を参加者の前で披露してくださいました。一時間余りで出来上がった



計50食分のおろしそばは、そのすべてが切れ端一本残さず14人(内児童2人)の胃袋の中に納まった次第です。

谷端師匠の見事な作業ぶり、新そばに舌鼓を打つ参加者の姿は、写真でご覧いただけるとおりです(その時の感動を文章でお伝えしようにも適当な言葉が見つかりません)。また、そば打ちに挑戦してみたい、自分も少々心得はあるがもっと上手になりたいといった方のために、谷端師匠の秘伝を「本格そば 手打ち指南書」として見開き二ページで大公開いたします。

最後に谷端師匠曰く、「そばはつながりが大事。そばを食べながら何でも語り合うことで、皆の間にしっかりしたつながりが出来たと思います」。そば会で HEART to HEART を実践できました。





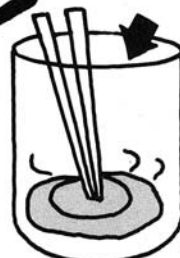
手打ち指南書

本格そば

そば打ちは、
一、はち 二、のし 三、包丁
といって、水まわしとこねの
工程が最も大切とされます。



①たまごをとき水を入れます。



じねんじょを
入れるときには、
このときに！



②そば粉と小麦粉をふるいにかけて
よくミックスします。



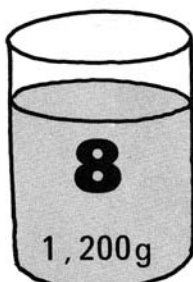
③2～3回にわけて
たまご水を入れます。

材料 (20～25杯分)

小麦粉
中力粉

そば粉

水(小麦粉
+ そば粉
の40%)



つなぎ(たまご)
つなぎとして じねんじょ
なども使います。



打ち粉少々



のばすときや台につけたりして使います。



力を入れる方向↑

力を加える
方向

①手で
平たくします。

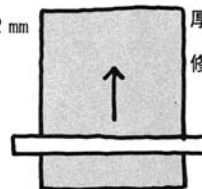
②めん棒を台の中
央手前から押し
だします。

④丸い形から
四角に
していきます。

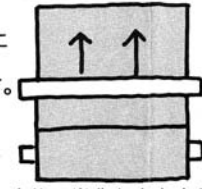


⑤四角のくりかえし

厚さは約2mm



厚みを
均一に
修正し
ます。



全体の半分をまきとる。

⑥仕上げ

⑦調整

是非“手打ち”にチャレンジして下さい。

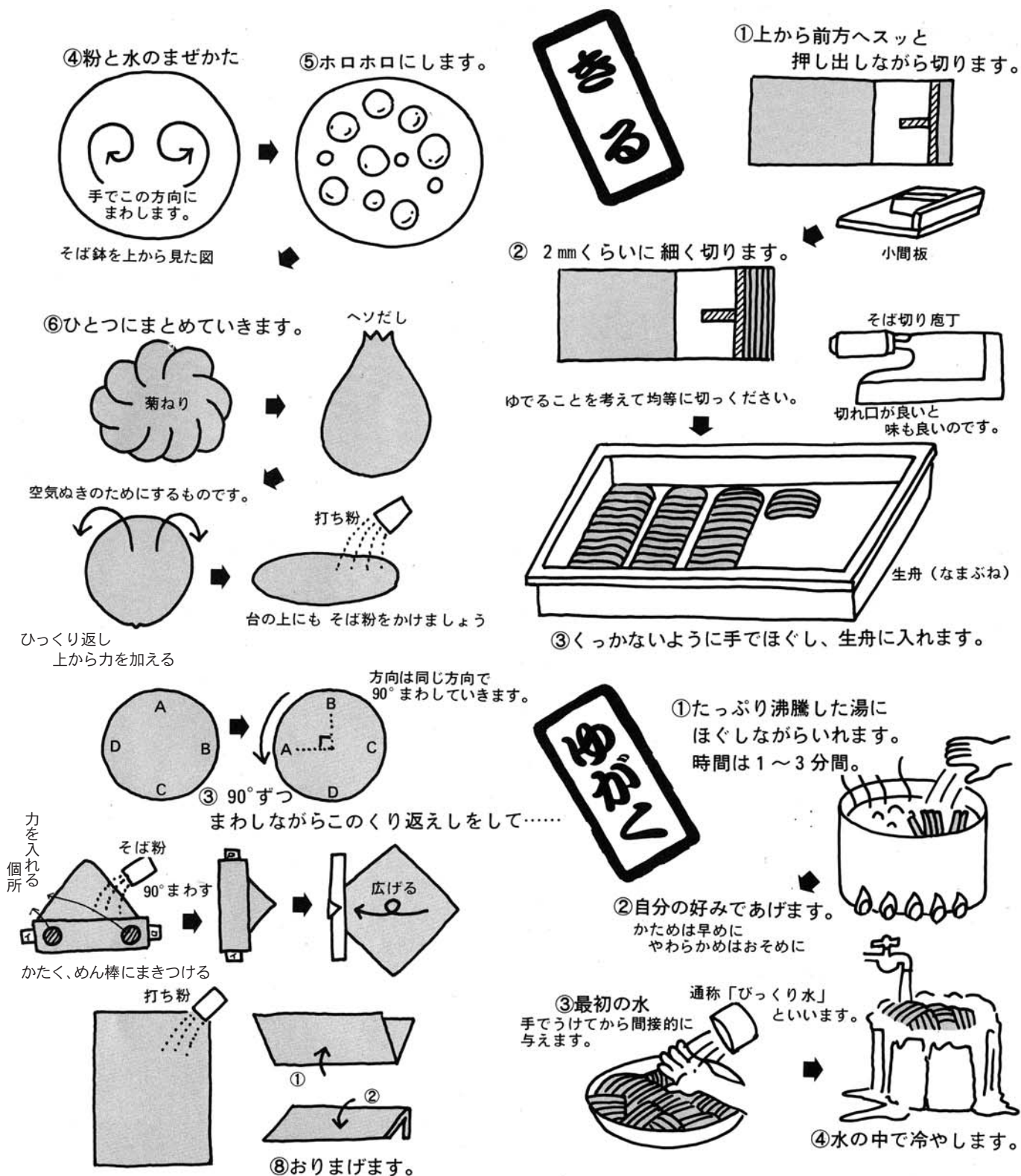
■手打ちに
必要な
道具や材料

《材料》

- 石うす挽そば粉
- 小麦粉(中力粉)
- 打ち粉

《道具》

- そば鉢
- めん打ち棒
- 小間板
- そば切り包丁
- めん打ち板
- 生舟(なまぶね)



そば粉にまぜる「たまご」や「じねんじょ」は今回は使いません。本格そばを追求します。

100%そばでも「ぶつぶつ」になりません。

新入会員の自己紹介



武生支部
齋 藤 亜佳子

私が行政書士を目指したのは今から10年ほど前、まだアメリカに住んでいた頃でした。日常の些細なことでも訴訟になるアメリカで暮らすことで「法律」を意識し始めたこと、また「人の役にたつ仕事」を意識したことがきっかけで、街の法律家である行政書士を目指すことになりました。

帰国翌年に試験には合格しましたが、ちょうど同じ時期にたまたまご縁のあった眼鏡会社に就職が決まり、苦勞して取得した行政書士の資格証書はその後9年間机の引き出しの中にしまっておくことになります。

ですが、この選択が結果的に良かったのだと今になって思います。眼鏡会社では海外の販路開拓や支援業務など、コンサルティング要素の強い業務についていたため、顧客視線の提案業

務を習得することができました。

今年、気持ちを新たに行政書士としての新しい人生のスタートを切ることになりました。10年前と比較して士業間の業務の垣根が低くなり、その分競争は激化しているように見受けられる一方、業務の幅はさらに広くなり行政書士の活躍の場は広がっていると思います。特に提案型営業を展開されている諸先輩型も多く、眼鏡会社で培った国内外の販路開拓と支援業務も、今後の活動に活かしていけると確信しています。

志は高いのですが、10年のギャップを埋めるのに苦心しており、現在は知財グループや相続グループで諸先輩方の指導の元勉強させていただきながら、行政書士としての業務と知識を勉強する日々です。

個人として活動していくにはまだまだ時間がかかるかもしれません。皆さまのご指導、ご鞭撻を仰ぎながら、地域に根差した活動を進めていく所存です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



福井支部
坂 谷 公 文

本年7月に入会させていただきました坂谷公文と申します。

本年4月に会社を退職し、5月に故郷福井に帰って来ました。少しでも地元の皆様のお役に立ちたいと思い、7月に行政書士事務所を開業致しました。私の地元は越前海岸です。地元で

は少子高齢化が進み、何かとお困り事が多いと友人から聞いておりました。そこで何かお手伝い出来ればと思い、地元に事務所を構えました。

何分にも行政書士業務の実務経験が少ないものですから、「街の法律家」として一から勉強し、一つ一つのお困り事に丁寧に向き合っていきたいと考えております。先輩の行政書士の先生方はもとより、他の士業の方々とも交流を深めながら成長して行きたいと考えております。今後、先生方には何かとお世話になりますが、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



敦賀支部

小林 健 治

平成28年8月に入会させていただきました敦賀支部所属の小林健治と申します。

私は遺言書作成、相続手続き、任意後見等を専門業務として開業しましたが、日々この業務の勉強をしていくたびに、この分野の奥の深さにあらためて驚かされております。やはり、そ

の勉強の中で法律に精通することが大事だということを痛感しました。行政書士は「街の法律家」。私の大好きな言葉です。その言葉に恥じないよう日々法律を研鑽していき、実務を通して実務脳を形成しながら、5年後、10年後には誰もが認める「一流の街の法律家」を目指したいと思っております。その未来の活躍している姿をイメージし、信念をもって今後とも頑張っていきます。また皆様とはこれから研修会その他交流会を通じてお会いできることを心より楽しみにしております。少文ながら新人挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



敦賀支部

松 宮 昌 弘

みなさん初めまして、9月に行政書士の登録をいたしました松宮昌弘と申します。

社会環境が年々複雑化し、個人主義の尊厳が高まる中、法律等日々変化しています。

また、その変化に官公庁における対応も多様化してきています。

多様化した社会の中、行政書士の業務も変化してきているように感じています。そのため、依頼者のご要望に適切、かつ、迅速に対応する

には、専門的な知識と変化に対応した柔軟な姿勢が必要とされますし、多くの情報の取得と共有が不可欠なものと感じています。

行政書士という業務が相続関係、建設業関係、農林業関係、運輸関係、環境関係、知的財産関係、国際関係などなど、多方面にまたがっていることから、全ての業務に対応することは難しいと日々感じています。

そのため、ベースとなる業務を確実に身に付け、少しずつ多方面に広げていきたい、そうすることで、より多くの方々のお役に立つことができると考えています。

今後、行政書士会の諸先輩方には何かとお世話になることと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



福井支部

小 川 真 紀

はじめまして。平成28年10月に入会させていただきました。鹿児島出身で7年前に福井に嫁いでからは消費生活相談員として過ごし、行政書士事務所で働いたこともあります。

最近法テラスでの勤務や社会活動で様々な方と会う中で、結婚で法科大学院入学を辞退した事などを思い返していたのですが、「大切なのは

何の資格を持っているかではなく、その資格で何をするかだ」との言葉に触れ、以前取得していた行政書士の登録を決心しました。

学生時代に法学を学んでいた際の「法制度の趣旨から考えるトレーニング」は、相談員や現在の裁判所調停委員の業務、補助者時代の許認可でも役立ちました。福井の豊かな人・企業風土の中で、女性であることや、市民セミナー講師の経験も生かし、業務開拓をしたいと思います。

焼酎党でしたが、福井に来てから日本酒派になりました。先輩方の地元に密着しながら、時代を読みながらの仕事ぶりに感動しています。どうぞご指導の程宜しくお願い致します。

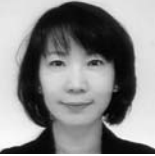
会員の異動

平成28年11月30日現在 会員数336名（法人 4）

(平成28. 7. 1～28. 11. 30)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

	さいとう あかね 齋藤 亜佳子 登録年月日 H28.07.01 登録番号 16221569	〒916-0033 鯖江市中野町16-4 齋藤亜佳子行政書士事務所 兼 業 業務内容	TEL 0778-51-0934 FAX	p27
	さかや ひろふみ 坂谷 公文 登録年月日 H28.07.01 登録番号 16221570	〒910-3405 福井市小丹生町3-18 坂谷行政書士事務所 兼 業 業務内容	TEL 0776-65-3964 FAX 65-3964	p17
	こばやし けんじ 小林 健治 登録年月日 H28.08.15 登録番号 16221840	〒914-0123 敦賀市和久野10-16-2 HALITUS宮本105号 小林健治行政書士事務所 兼 業 業務内容	TEL 0770-21-0345 FAX 21-0345	p40
	まつみや まさひろ 松宮 昌弘 登録年月日 H28.09.01 登録番号 16221963	〒914-0058 敦賀市三島町2-5-16 行政書士松宮昌弘事務所 兼 業 業務内容	TEL 090-1637-9669 FAX 0770-47-6815	p40
	おがわ まき 小川 真紀 登録年月日 H28.10.02 登録番号 16222131	〒918-8023 福井市西谷2-523 301号 行政書士まきオフィス 兼 業 業務内容	TEL 050-5317-1134 FAX 0776-97-5366	p18

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏 名	支 部	(抹消事由)
p13	28. 7. 31	松 本 喜 市	福 井 支 部	(業務廃止)
p24	28. 7. 31	中 村 政 光	武 生 支 部	(業務廃止)
p4	28. 8. 31	片 岡 和 治	福 井 支 部	(業務廃止)
p7	28. 9. 30	白 崎 文 江	福 井 支 部	(業務廃止)
p8	28. 10. 5	竹 澤 祥 一	福 井 支 部	(業務廃止)
p33	28. 10. 11	小 澤 公 順	坂 井 支 部	(業務廃止)
p38	28. 11. 21	長 谷 多 祐	敦 賀 支 部	(業務廃止)

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

が ん こ き よ じ 雁 子 清 次 登録年月日 H28.01.15 登録番号 16220132	〒914-0138 敦賀市櫛林7-6 兼 業 業務内容	TEL 0770-24-3877 FAX 24-3877	p40
か な た に ゆ う い ち 金 谷 祐 一 登録年月日 H22.06.01 登録番号 10221456	〒916-0017 鯖江市神明町4-6-8 兼 業 業務内容 申取・帰化・国籍・情報管理	TEL 0778-78-9150 FAX 78-9150 090-1639-7690 abbeyroad6621@ybb.ne.jp	p21
く ら も ち け ん じ 倉 持 賢 治 登録年月日 H24.08.15 登録番号 12221984	〒918-8181 福井市浅水町138字上植木11-4 福井県軽自動車会館内 兼 業 宅 業務内容	TEL 0776-43-0506 FAX 38-4367	p18
な か で か ず お 中 出 和 男 登録年月日 H15.03.07 登録番号 03220531	〒910-0003 福井市松本1-11-17 兼 業 業務内容	TEL 0776-26-3175 FAX 26-3178	p11
な か じ ま な る み 中 嶋 成 海 登録年月日 H02.10.01 登録番号 90221248	〒910-0303 坂井市丸岡町猪爪2-427 兼 業 司・土 業務内容 農・車・相続・法人	TEL 0776-67-3139 FAX 67-3202 UGK38368@nifty.com	p35

☆ 本会事務局員歓送迎会 ☆

平成28年11月1日福井駅近くの割烹弥吉において、本会事務局員の送別会兼歓迎会が行われました。山下寛会長はじめ24名の会員が集い、退職者には労をねぎらい別れを惜しむとともに、新採用者には新たな門出を祝福しました。

10月20日付で退職したのは倉内美幸さん。平成16年の12月13日から、ほぼ12年間勤務し、事務局の超多忙な業務を愚痴ひとつこぼさず黙々とこなしてこられました。

倉内さんのあいさつ…「長い間お世話になりました。いろいろな思い出がありますが、とにかく皆さまから温かいお心遣いをいただいて、大変感謝しております。これからもお体を大切にお仕事なさってください。本日はこのような席を設けていただき、本当にありがとうございました。」

野田富久相談役から花束の贈呈を受け、照れくさそうな倉内さん。本当におつかれさまでした。

さて、倉内さんからバトンを受け取ったのが達川愛（たつかわ めぐみ）さんです。

達川さんのあいさつ…「このたび、10月21日付で事務職員になりました達川です。会員の皆さまにはご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、精いっぱい努力をして参りますので、これからもご指導くださいますようよろしくお願い申し上げます。」

(記事・写真とも広報部)



なお、パートとして村上由加里さんが加わり、事務局は現在 原美佐子局長以下、3人態勢でガンバッテいます。

会務日誌

＝ 7 月 ＝

- | | | | |
|--------|--|---------|---|
| 2日(土) | ・外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－大平会員ほか2名) | 20日(水) | 日行連理事会(日行連会館－山下会長) |
| | ・赤土勝氏黄綬褒章受章祝賀会(アオッサ－山下会長ほか35名) | ～21日(木) | |
| 6日(水) | ・第76回福井県士業等団体友好協議会連絡会(アオッサ－金谷部長) | 22日(金) | 外国人のための無料相談会(福井市役所－北川グループ長ほか2名) |
| | ・特定行政書士法定研修(織協ビル5F501－三田村部長ほか4名) | 23日(土) | 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名) |
| 7日(木) | ・第2回理事会・幹事会・合同部会(織協ビル8F－山下会長ほか42名) | 25日(月) | 選挙管理委員会(本会事務所－山下会長ほか6名) |
| | ・職務上請求書検認作業(本会事務所－高村部長) | 27日(水) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－村上副部長ほか1名) |
| 8日(金) | ・平成28年度行政書士試験説明会(全国町村議員会館－高村部長) | 28日(木) | ・会館取得検討委員会(本会事務所－山下会長ほか8名) |
| | ・[政]参議院議員選挙候補者山崎正昭氏総決起大会(福井工業大学金井講堂－井関幹事長ほか3名) | | ・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名) |
| | ・第一業務部建設業関係業務G勉強会(織協ビル8F803－鈴木グループ長ほか10名) | 29日(金) | 創業支援セミナー(福井商工会議所－高村部長) |
| 10日(日) | 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名) | | |
| 12日(火) | ・広報部編集会議(織協ビル5F501－藤井部長ほか8名) | | |
| | ・反貧困全国キャラバン2016(福井弁護士会－鈴木竜弥会員) | | |
| 15日(金) | 会館取得検討委員会(本会事務所－山下会長ほか6名) | | |
| 19日(火) | ・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803－河合グループ長ほか9名) | | |
| | ・職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長ほか1名) | | |
| 20日(水) | ・中地協第5回社会保険未加入対策推進中部協議会(名古屋－高野部長) | | |
| | ・特定行政書士法定研修(織協ビル5F501－三田村部長ほか4名) | | |

＝ 8 月 ＝

- | | |
|--------|--|
| 1日(月) | ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F803－紙屋グループ員ほか14名) |
| | ・第三業務部その他行政書士関係業務G勉強会(織協ビル8F803－高村グループ長ほか8名) |
| 3日(水) | 特定行政書士法定研修(織協ビル5F501－大久保部員ほか4名) |
| 4日(木) | 広報部編集会議(織協ビル8F807－藤井部長ほか10名) |
| 5日(金) | 支部長、広報部・総務部・法規部担当者合同会議(織協ビル7F720－山下会長ほか14名) |
| 6日(土) | ・中地協理事会(富山－山下会長) |
| | ・外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－中嶋部長ほか2名) |
| 8日(月) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－伊藤副部長) |
| 17日(水) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－江端部員) |

- | | | | |
|---------|--|---------------|--|
| 18日(木) | 申請取次行政書士管理委員会責任者会議（名古屋－金谷部長） | 11日(日) | 外国人のための無料相談会（鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名） |
| 22日(月) | 第3回理事会・幹事会（織協ビル7F 720－山下会長ほか21名） | 15日(木)～16日(金) | 日行連会長会（宮崎－山下会長） |
| 23日(火) | ・第二業務部知財関係業務G勉強会（織協ビル8F807－河合グループ長ほか9名）
・子ども見守りスキルアップ研修会（福井地区－丸山会員ほか1名） | 16日(金) | 法規部会（本会事務所－金谷部長ほか5名） |
| 23日(火) | 日行連電子推進委員会議（日行連会館－ | 20日(火) | ・第二業務部知財関係業務G勉強会（織協ビル8F807－河合グループ長ほか10名）
・職務上請求書検認作業（本会事務所－高橋副部長） |
| ～24日(水) | 山下会長） | 21日(水) | 三役会（本会事務所－山下会長ほか4名） |
| 26日(金) | 子ども見守りスキルアップ研修会（坂井地区－児玉会員） | 23日(金) | 外国人のための無料相談会（福井市役所－北川グループ長ほか1名） |
| 28日(日) | 外国人のための無料相談会（坂井地域交流センターいねす－北川グループ長ほか1名） | 24日(土) | ・磯田都貴氏黄綬褒章祝賀会（神奈川－山下会長）
・外国人のための無料相談会（勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名） |
| 29日(月) | 職務上請求書検認作業（本会事務所－小林部員） | 26日(月) | 「行政書士制度広報月間」に伴う無料相談所相談員説明会（織協ビル5F501－山下会長ほか24名） |

＝ 9 月 ＝

- | | | | |
|--------|---|--------|--|
| 2日(金) | 第二業務部知財関係業務G勉強会（織協ビル8F807－井関グループ員ほか4名） | 27日(火) | 職務上請求書検認作業（本会事務所－高村部長） |
| 3日(土) | 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－山下会長ほか1名） | 29日(木) | 第二業務部知財関係業務G勉強会（織協ビル8F802－河合グループ長ほか4名） |
| 4日(日) | 福田守氏黄綬褒章祝賀会（群馬－山下会長） | 30日(金) | 広報月間行政書士無料相談所開設（福井市役所－相談件数14件） |
| 5日(月) | 福井県における自動車保有関係手続きのワンストップサービス導入準備会（福井運輸支局－岡田グループ長ほか1名） | | |
| 6日(火) | 第一業務部建設業関係業務G勉強会（織協ビル8F803－鈴木グループ長ほか13名） | | |
| 7日(水) | ・特定行政書士法定研修（織協ビル5F501－三田村部長ほか4名）
・職務上請求書検認作業（本会事務所－品川部員） | | |
| 7日(水) | 全国成年後見業務会議（日行連会館－ | | |
| ～8日(木) | 山下会長） | | |
| 8日(木) | 日行連第一業務部社労税務経営部門会議（日行連会館－高村部長） | | |
| 9日(金) | 福井県土業等団体友好協議会合同無料相談会（アオッサ－金谷部長ほか1名） | | |

＝ 10 月 ＝

- | | |
|-------|---|
| 1日(土) | ・広報月間行政書士無料相談所3ヶ所開設（多田記念大野有終会館、勝山市教育会館、小浜市まちの駅－相談件数15件）
・外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－北川グループ長ほか2名） |
| 2日(日) | 広報月間行政書士無料相談所開設（鯖江市嚮陽会館－相談件数9件） |
| 3日(月) | 広報月間行政書士電話相談・無料相談所2ヶ所開設（事務局、敦賀市役所－相談件数8件） |
| 4日(火) | ・広報月間行政書士無料相談所開設（坂井地域交流センターいねす－相談件数7件） |

＝ 11月 ＝

4日(火)	・外国人のための無料相談会(国際交流嶺南センター－山下会長)		
5日(水)	・車庫証明の受付・現地確認業務の受託に関する検討会(本会事務所－牧野副会長ほか3名) ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F805－巣守グループ員ほか13名) ・第三業務部その他行政書士関係業務G勉強会(織協ビル8F805－高村グループ長ほか9名)	2日(水)	・行政書士試験実行委員会・事前説明会(織協ビル8F802－高村試験場責任者ほか22名) ・犯罪被害者等支援講演会(福井県国際交流会館－山下会長)
7日(金)	・三役会(本会事務所－山下会長ほか5名) ・第59回人権擁護大会(フェニックスプラザ－佐々木副会長) ・職務上請求書検認作業(本会事務所－高森部員)	3日(木)	[政] 当支部が推薦決定した勝山市長選挙立候補者松村治門氏の事務所へ山下支部長が推薦状・ポスターを届けて激励
12日(水)	日行連と中地協各单位会との連絡会(富山市－山下会長ほか3名)	5日(土)	外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－山下会長ほか2名)
17日(月)	職務上請求書検認作業(本会事務所－原部員)	6日(日)	外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名)
18日(火)	・行政評価事務所主宰無料相談会(敦賀市－敦賀支部雁子清次会員) ・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名)	7日(月)	・総務部会(織協ビル8F802－山下会長ほか14名) ・平成28年度産業廃棄物処理基礎講座(福井県立大学－高野部長) ・職務上請求書検認作業(本会事務所－村上副部長)
19日(水)	三役会(本会事務所－山下会長ほか5名)	8日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－井関グループ員ほか3名)
20日(木)	行政評価事務所主宰無料相談会(福井市－福井支部岡田知則会員)	11日(金)	石川会との意見交換会(石川－高野部長ほか2名)
23日(日)	・福井国際フェスティバル2016(福井県国際交流会館－中嶋部長ほか6名) ・特定行政書士法定研修考査(織協ビル5F501－三田村部長ほか8名)	13日(日)	行政書士試験(福井大学－高村試験場責任者ほか22名)
24日(月)	金融庁の業務説明会(福井春山合同庁舎－高村部長)	15日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか7名)
25日(火)	・行政評価事務所主宰無料相談会(越前市－武生支部金谷祐一部長) ・暴力追放福井県民敦賀・美浜大会(敦賀市－野路会員ほか3名)	15日(火)～16日(水)	日行連理事会(日行連会館－日行連理事・山下会長)
27日(木)	・新入会員研修会(織協ビル5F503－三田村部長ほか10名) ・職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長)	17日(木)	職務上請求書検認作業(本会事務所－吉田部員)
30日(日)	外国人のための無料相談会(坂井地域交流センターいねす－北川グループ長)	18日(金)	近畿地方協議会建設担当者会議(滋賀－高野部長ほか1名)
		19日(土)	反貧困キャラバン2016(福井県教育センター－坪川副部長)
		22日(火)	第4回理事会・幹事会(越前市湯楽里－山下会長ほか23名)
		25日(金)	・広報部編集会議(織協ビル8F807－藤井部長ほか8名) ・外国人のための無料相談会(福井市役所－北川グループ長ほか1名)

26日(土) ・国と県の女性政策担当者と福井女性の意見交換会(福井県自治会館－坪川副部長ほか1名)
・外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名)

27日(日) 椿原泰夫を偲ぶ会(織協ビル8F－坪川副会長)
28日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所－吉村部員)

編

集

後

記

新年あけましておめでとうございます。ユキマサくんも、ゆるキャラ総合30位、オメデトウ！■そのユキマサくんが、いよいよ来福することになりました。と言っても「着ぐるみ」が来るわけではありません。『月刊日本行政』の「ご当地ほうもん記」で我が福井会と福井県が紹介されるということです。普段はあまり『日本行政』に目を通さない方も、2月号は是非ページをめくってみてください。■ただ、「ほうもん記」作成のための話題・資料を日行連に提供した私(地元広報責任者)としては落ち着きません。はたして全国に上手く福井をアピールできるだろうか？■「会の特色」として業務グループの新設・活動を挙げました。でも、会の取組みとしては当然の部類に入ることなので、インパクト不足は否めないでしょう。■「ご当地紹介」では本当に迷いました。調べれば調べるほど、小さな県であっても紹介すべきものがたくさん出

て来るのです。〇〇を紹介した方がもっとよかったのに、といった感想を持たれたならば、取捨選択の難しさをお汲み取りいただきご寛恕ください。■「クイズ」では幸福度日本一、児童の学力・体力日本一など、福井が誇れるものを候補に選んだつもりです。しかしこれも、実感を持っている県民がどれほどいるのか、0コンマいくつの数字の世界ではないのかといった思いもあります。■一つだけまあまあかなと思う点は、「イラスト」の図案でユキマサくんメガネをかけさせたことです。あちこち検索しても、今のところメガネをかけたユキマサくんにはお目にかかりません。福井のトレードマークになればと思います。■正月早々ばやいてすみません。とにかくあとは日行連担当さんの編集手腕を信じましょう。末筆ながら、本年も広報部の取材にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(広報部長 藤井記)

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号

福井県織協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 山下 寛

印刷所 岡崎印刷有限会社



行政書士は 頼れる街の法律家

行政書士は、
さまざまな許認可や届出、
遺言や相続、契約などの
相談から書類作成まで
全力でサポートします！

モデル／小島 瑠璃子



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
福井県行政書士会

後援：総務省・福井県

特定行政書士が誕生しました